

児童手当法が改正

6月1日から2人目の子どもも対象に



▲子どもたちの幸せは全ての親の願い(宇治保育所で)

六月一日から、児童手当制度が改正されます。
現在、児童手当は、児童を三人以上養育している人(その内、一人以上が義務教育終了前の児童)に支給。六月以後は、児童を二人以上養育している人でも、受給出来るようになります。
新制度では、昭和六十三年四月まで、段階的に支給対象者が変わります。各期間の対応が改正されます。

宝暦の大洪水

江戸時代には、多くの農民が困窮した生活を送っていたが、その理由の一つは、水害が頻りにあったことである。
宇治市史の窓(その122)
宇治市史の窓(その122)
宇治市史の窓(その122)

宝暦の大洪水

余が作付不可能として、例年より早稲とて、宝暦五年(一七〇八)には年貢対象の二千五百七十石余も無収となり、当然年貢は課せられなかった。また、伊賀田村の枝郷新田村では再三、無収稈のたが押し流された。そして、

下流の曲り付近でも、堤が決壊し、横島村が冠水。宇治橋も流失し、塔の十三重石は八尺四方基から崩壊し、流れに沈んだのである。
この洪水は、横島村の茶園が壊れ、その後、江戸時代には、横島村内に再

下流の曲り付近でも、堤が決壊し、横島村が冠水。宇治橋も流失し、塔の十三重石は八尺四方基から崩壊し、流れに沈んだのである。
この洪水は、横島村の茶園が壊れ、その後、江戸時代には、横島村内に再



▲古絵図にみる洪水のようす(下向きに北)

所得の制限
前年の収入が、一定額以上の人は受給出来ません。下表で確認してください。

支給額(月額)
▼2人目の児童：二千五百円
▼3人目以降の児童：五千円

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	133万円	213.6万円
1	163	256.4
2	193	299.3
3	223	340.6
4	253	378.1
5	283	415.6

扶養親族等の数	所得額	収入額
0人	307.5万円	446.3万円
1	337.5	483.8
2	367.5	521.3
3	397.5	558.8
4	427.5	596.3
5	457.5	630.0

※所得額は、給与控除後の金額。尚表とも、社会保険料控除して、8万円を加算出来ます。その他の控除については、窓口でお尋ねください。

認定請求の手続き
五月三十一日までに、印鑑を持って福祉課の窓口へ、保護の銀行口座番号をお忘れな。

シルバー人材センターへ
仕事の提供を
宇治市シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者(満六十歳以上)が、短期的な仕事に従事し、老後の生活が豊かになることを目的として、人材の提供を行っています。

テレビ市政だより
5月5日(月)放送は、7日(水)に変更
KBSS京都TV(UHF34ch) 毎週月曜日・午後5時40分

テレビ市政だより
5月5日(月)放送は、7日(水)に変更
KBSS京都TV(UHF34ch) 毎週月曜日・午後5時40分

テレビ市政だより
5月5日(月)放送は、7日(水)に変更
KBSS京都TV(UHF34ch) 毎週月曜日・午後5時40分

第2回歴史講座
巨椋(おくら)池の歴史地理
～湖畔の土地と生活～
5月10日(土) PM2:00～4:00
中央公民館展示集會室
講師…金田章裕 囃託館員
問い合わせ・歴史資料館(☎1311)

社会福祉協議会の
会員を募集
今、人口の高齢化と核家族化が急速な社会変化の中で、地域に根ざした活動の展開が求められています。社会福祉協議会では、地域に根ざした活動の展開が求められています。

ボランティア活動の
マークと標語決まる
宇治市社会福祉協議会・ボランティア事業推進協議会
会では、この標語、ボランティア活動を推進するマークの作成、標語の募集を行います。
マークについては、京都高等専門学校に作成を依頼。背景は「おくら」の文字をアレンジしています。
標語は、広く市内外から募集。応募数は百七十七点の中から、八点が入選しました。
◎最優秀賞：「福の輪 ひびけ住みよき 宇治の町」(福の輪、宇治市)
◎優秀賞：「奉仕の輪 広がって咲く」(福の花、宇治市)
◎佳作：「ボランティア、豊かになろう」(松野祥子、舞鶴市)
◎その他：佐々木希希(加茂町)、今井八郎(京都市)、西山政子(宇治市)、馬込和夫(宇治市)、山田英代(宇治市)の五人入選。(敬称略) (社会福祉協議会)

保健・衛生・相談・移動図書館(5月分)

献 血

- 20日(青少年文化研修道場10時～正午。宇治黄葉病院13時半～15時半)、23日(コピア<株>関西工場10時～正午。粟村金属工業<株>13時半～15時半)。

飼えなくなった犬・猫の引き取り

- 13日(木幡公民館10時40分、小倉公民館10時50分、且根公会堂11時10分、宇治保健所11時半着)。その他、毎週月曜日(午前9時～10時半)宇治保健所で実施。

相談あんない

- 青少年相談(16日、市民会館13時～16時)。
●京都府交通事故相談(7日、21日、京都府宇治地方振興局☎2049、9時～16時)。
交通事故の法律問題、示談のしかた、賠償

額の算定など、お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会の法律(定員10人)・年金・結婚・心配ことなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、61年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室(☎8698)で、高齢者職業相談(無料)は毎週火・金曜日の9時～16時に総合福祉会館2階の老人福祉センター(☎5652)で。

春の市民文化祭

5月2日～4日 中央公民館で



春の市民文化祭が、5月2日(金)から4日(日)まで中央公民館(文化センター内)で開かれます。■作品展示…午前9時～午後5時(4日は午後4時まで)。生花、山草、水石、書道、陶芸、手芸、文芸(俳句、短歌、エッセイ等)など市民の作品約400点。■山草植込み講習会…3日、午前10時から、■「源氏物語宇治十帖」スライド写真会…3日、午後1時半から■菊作り講習会…4日、午後1時半から。茶席もあります。

●問い合わせ 社会教育課(☎3141)

生花、手芸作品など展示

移動図書館

そよかぜ号巡回日程

30日(日)	28日(日)	27日(日)	23日(日)	21日(日)	20日(日)	16日(日)	14日(日)	13日(日)	9日(日)	8日(日)	7日(日)	6日(日)	日
北島	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田	伊勢田
14 00	13 30	14 00	13 30	14 00	13 30	14 00	13 30	14 00	13 30	14 00	13 30	14 00	13 30
15 00	14 30	15 00	14 30	15 00	14 30	15 00	14 30	15 00	14 30	15 00	14 30	15 00	14 30
16 00	15 30	16 00	15 30	16 00	15 30	16 00	15 30	16 00	15 30	16 00	15 30	16 00	15 30
北島小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校	伊勢田小学校

5月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

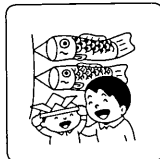
燃えないゴミ(市役所清掃事務所☎22-3141)

5/1	19	小倉町(奥畑、南畑、羽拍子町、神宇治、琵琶台、広野町)
2	20	開野町(国道筋を除く全域)、西大久保町(小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山)
5	21	広野町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏)、西大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保)
6	22	安田町(全域)、伊勢田町(名木、浮田、藤田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山)
7	23	開野町(国道筋)、伊勢田町(成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前から近鉄踏切までの府道筋)
8	24	大久保町(田原、且根、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)、伊勢田町(遊田、砂田)
9	26	西大久保町(遊田、砂田、南畑池、京銀前から南京信前までの市道筋以西の西浦)
10	27	伊勢田町(南遊田)、横島町(全域)
12	28	小倉町(近鉄以東の新田島)、宇治(戸ノ内、薩山、国鉄以北の御座・天神)
13	29	木幡(平尾、須留、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花摘、金草原、北島、松尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中)
14	30	六地蔵(全域)、五ヶ庄(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)
15	31	五ヶ庄(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)
16	6/2	五ヶ庄(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)

し尿(城南衛生管理組合☎075-631-5171)

六地藏・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取地域		
1	23	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部
2	24	北島、松尾、平尾、須留
6	26	花摘、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
7	27	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
8	28	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、北島、徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻町、柑屋町
9	29	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
10	30	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
13	6/2	寺野道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地、大林一部
14	6/3	西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部
15	6/4	福角(国鉄以西)、日替田、岡本、上村、大八木島、笠取
16	6/5	車田一部、半野、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
17		車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下町(国鉄以西)
19		福角(国鉄以東)、折坂(府道以東)、半野、一番割、二番割、三番割一部
20		西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(国鉄以東)
21		芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)
22		南山(B)、金草原

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開野・大久保町地域		
1	23	東裏、一里山、桐生谷、開野、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
2	24	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東(城南荘本通り以西)、宮西、宮北
6	26	野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)、宮東(城南荘本通り以西)
7	27	下居、善法、若森、妙楽、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
8	28	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅倉、白川、金井戸、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見、志津川
9	29	森本(国鉄以東)、段ノ上、藪里、東西井上、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下(国鉄以西)、出口(国鉄以東)
20		田原、井ノ尻、且根、平盛、南ノ口
21		北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(心華寺通り以西)
22		寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)

し尿収集地域の
一部変更

し尿収集地域の一部を、5月から変更します。従来の「南畑池(大和・田中)」地域が「南畑池(大和)」と「南畑池(田中・大和一部西2号通り以北)」に分かれますのでご注意ください。(城南衛生管理組合)

小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域		
1	23	蛇塚、武番(府道以北)、池森、米坂
2	24	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、 神楽山(山中含む)
6	26	戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小塚、 南畑池(田中、大和一部西2号通り以北)
7	27	東目川、西目川、南落合(0～3の通りまで)
8	28	南落合(4の通り以降～13の通りまで)
9	29	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
10	30	南浦、西浦一部、神楽山一部(近鉄以西)
12	31	山際、半白、南端(大川原線以北)、大瀬戸、北内、門口、横貫、 郡、石橋(大川原線以南)
13	6/2	老ノ木、久保、西山(国道以東)、蓮池、寺内一部
14	6/3	東山、天王、森山、吹前、中川原(大川原線以東)、 十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
15	6/4	寺内、西浦
16	6/5	南畑池(本通り以北)、南畑池(本通り以南)
17		南畑池(大和)、堀池
19		南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、 中ノ田、名木、浮田、安田町全域
20		中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、 大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
21		中山(近鉄以西)、毛語、若林
22		羽拍子町